



## 横須賀市と森ビル株式会社とのまちづくり基本協定書

横須賀市（以下「甲」という。）と森ビル株式会社（以下「乙」という。）は、下記の目的の実現に向け相互に協調して推進するため、この協定書を締結するものとする。

### （目的）

第1条 この協定は、人口減少、少子・高齢化社会の進展などに伴う社会経済環境の変化及び多様化する地域の諸課題に対応するため、まちづくりにおいて数多くの先進的な事業を手掛けてきた乙の協力のもと、甲の「横須賀再興プラン」に掲げる「海洋都市」、「音楽・スポーツ・エンターテインメント都市」及び「個性ある地域コミュニティのある都市」を実現することを目的とする。

### （協力事項）

第2条 甲及び乙は前条の目的を達成するため、甲の「横須賀再興プラン」に掲げる以下の事項をもとにまちづくりについて連携・協力を行うものとする。

- （1）経済・産業の活性化に関すること
- （2）地域で支え合う福祉のまちの推進に関すること
- （3）子育て・教育環境の充実に関すること
- （4）歴史や文化を生かしたにぎわいの創出に関すること

### （連絡調整）

第3条 前条の協力事項を効率的に推進するため、甲乙相互に窓口を設置し、各種施策及び取り組みの立案、施行、検証について、情報提供、助言及び必要な協議を行うものとする。

### （期間）

第4条 本協定書の有効期間は、2019年4月1日から2024年3月31日までの5年間とし、期間の延伸を含む改廃等については有効期間満了の1か月前までに別途協議のうえ、定めるものとする。

### （その他）

第5条 この協定書に定めるもののほか、協力事項の細目については、甲乙協議のうえ別に定めるものとする。

以上、本協定書の成立を証するため、本書2通を作成し、それぞれが記名押印のうえ、各々が1通ずつを保有する。

平成 年 月 日

(甲) 横須賀市小川町11番地

横須賀市長

(乙) 東京都港区六本木六丁目10番1号

森ビル株式会社

代表取締役社長